報道資料

平成17年5月2日

教育総務部 少年指導センター 電話 0 7 4 2 - 3 4 - 4 8 6 3

# スクールカウンセラーの全市立中学校への配置について

## 1. 趣旨

いじめや不登校など生徒の問題行動の対応にあたっては、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることが重要な課題となっている。

このため、生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの活用を図り、生徒の問題行動等の解消に資する。

#### 2. 事業概要

【国・県の事業による配置校】・・・10中学校

 春
 日
 三
 笠
 若
 草
 伏
 見
 富
 雄

 都
 南
 京
 西
 平
 城
 飛
 鳥
 都
 祁

### 【市単独事業の配置校】・・・11中学校 一条高等学校

田 原 柳 生 興 東 登美ケ丘 平城西 二 名 富雄南 登美ケ丘北 都 跡 平城東 月ヶ瀬

### 【スクールカウンセラーの職務】

児童生徒及び保護者へのカウンセリング カウンセリング等に関する教職員に対する助言・支援 カウンセリング等に関する情報収集 ・提供 その他、カウンセリング等に関し、学校教育において適当と認めること

#### 【実施回数】

週1日あたり8時間(年間35回)

- 3. 市単独事業の17年度予算額・・・8,400,000円 スクールカウンセラー謝金 20,000円×35回×12校
- 4. その他

中学校を拠点校とし、校区内の小学校も併せて担当する 体制の整った学校から、随時、開始する

参考:平成16年度の配置校

国・県の事業による配置校・・・8校 市単独事業の配置校・・・2校 計10校